

調書1 補助金等調査表（チェックシート）

所属 ごみゼロ課

（1）補助金の内容

名 称	浦安市資源回収事業奨励補助金		
交 付 開 始 年 度	昭和57年度	終了予定年度	
交 付 先	市に登録した資源回収団体（自治会・PTA・管理組合等）		
交 付 の 目 的 ・ 必 要 性	資源回収事業を行う団体に対し、資源回収事業奨励補助金(以下「補助金」という。)を交付することにより、団体による資源回収事業の充実及び拡大を図り、もってごみの減量及び再資源化に資することを目的とする。 また、資源回収団体（自治会・PTA・管理組合等）の資源回収事業を円滑かつ安定的に支えるためにも必要である。		
対 象 事 業 の 内 容	資源回収団体（自治会・PTA・管理組合等）が、資源回収事業者に売り渡した資源の総重量に対して、1 kgにつき5円を乗じた補助金を交付する。		
形 態	☒ 事業補助 ☐ 運営補助 ☐ 混合補助 ⇒ 割合が大きいのは ☐ 事業補助 ☐ 運営補助		
直 近 の 見 直 し 状 況	見直した時期	令和3年度	
	内 容	新型コロナウイルス感染症の影響による財政状況を鑑み、補助金単価を1 kgにつき7円から5円に減額変更した。	
交 付 申 請	受領書類	☐ 事業計画書 ☐ 収支予算書 ☒ その他（申請書、資源回収買上明細書、計量書）	
	確認内容	申請書の記載内容と資源回収事業者が作成する計量書及び資源回収買上明細書により確認する。	
実 績 報 告	受領書類	☐ 事業報告書 ☐ 収支決算書 ☒ その他（申請書、資源回収買上明細書、計量書）	
	確認内容	申請書等の提出をもって実績報告とする。	

(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

公 益 性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	特定の個人又は集団に利益をもたらす ほとんど合っている	補助金交付対象団体が、市民で構成された資源回収団体（自治会・PTA・管理組合等）に交付している。 ごみの減量及び再資源化を推進するための補助金である。また、住民同士が資源回収に取り組むことにより、ごみ減量の意識を育み、地域内のコミュニケーションに寄与する。
必 要 性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	ある できない	資源回収団体（自治会・PTA・管理組合等）が実施する資源回収事業の充実と拡大を図り、ごみの減量・再資源化を推進するため。 「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的な根拠を記入 紙類等の相場が低迷していることから、資源回収団体（自治会・PTA・管理組合等）の自主財源で事業を行うことは難しい。資源回収事業を円滑かつ安定的・継続的に支える為に必要である。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
	市民ニーズに即している。	高い 即している	令和5年度は、資源回収事業登録団体数113のうち、109団体が活動しているため、市民ニーズは高いものである。 令和5年度は、資源回収事業登録団体数113のうち、109団体が活動しているため、市民ニーズに即している。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。
	補助期限（終期）を設定している。	できる 未設定	補助金の交付により、資源回収団体（自治会・PTA・管理組合等）による資源回収事業の充実及び拡大を図ることにより、ごみの減量及び再資源化が推進される。 また、住民同士が資源回収に取り組むことにより、ごみ減量の意識を育み、地域内のコミュニケーションに寄与する。 「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。 資源回収団体（自治会・PTA・管理組合等）による資源回収事業の充実及び拡大を図り、ごみの減量及び再資源化を推進することを目的としているため、継続的に実施する必要がある。
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。
		はい	計量書及び資源回収買上明細書により補助金申請額を確認する。

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	総合計画で「持続可能な循環型社会の形成に向けて、限りある資源をできる限り有効に活用し、廃棄物の発生抑制、再利用を推進する」としており、整合している。
	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		いいえ	
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金がその事業者だけに交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		いいえ	
		「いいえ」の場合、補助金がその事業者だけに交付される合理的理由を記入。	
		資源回収団体（自治会・PTA・管理組合等）が実施する資源回収事業に対し交付している。	
	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。	
	設定済	浦安市資源回収事業奨励補助金交付規則第4条で補助単価を設定している。	
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		測定方法：資源回収重量	
		評価	評価理由
	ある程度の効果をあげている	資源回収団体（自治会・PTA・管理組合等）による資源回収事業が実施されていることにより、ごみの減量及び再資源化の推進に寄与し、ごみ減量の意識が育まれている。	
	評価	評価の理由・具体的な根拠指標	
	はい	資源回収団体（自治会・PTA・管理組合等）による資源回収事業の充実及び拡大を支えるものであり、委託ではなく補助金が合理的である。	
	国や県、本市において同様の補助事業がない。（※国県要綱に対し、上乗せ・横出しする補助事業は除く）	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。
ない			
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていけない理由を記入。
		はい	資源回収重量を計量書及び資源回収買上明細書により確認する。
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としていない場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
		対象としていない	

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価	評価の理由
		はい	資源回収団体（自治会・PTA・管理組合等）が対象であり、目的に整合している。また、活動実績を確認している。
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。
		いいえ	当該団体が必要とする場合について行う。
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。
		はい	浦安市資源回収事業奨励補助金交付規則第4条に基づき補助金を交付しており、補助金の使途は限定されていない。
繰越金	補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。
		事業補助	
	市職員が補助金交付団体の事務を行っているか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。
		行っていない	
繰越金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 （※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと）	評価	具体的な根拠指標
		いいえ	直近決算額における補助金額 _____ 円 繰越金額 _____ 円 { うち補助事業会計分 _____ 円 うち団体独自会計分 _____ 円
			繰越金額が生じた具体的な原因について記入。
	上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

他市状況について、市川市・習志野市では補助金額は 3円～6円と設定している。

(4) 補助金の課題

特になし。

(5) 所属長の総合評価

補助金の交付により、資源回収団体（自治会・PTA・管理組合等）が資源回収事業を実施することにより、ごみの減量及び再資源化が推進され、住民同士が資源回収に取り組むことにより、ごみ減量の意識を育み、地域内のコミュニケーションに寄与することから、有益な補助事業である。

(6) 補助金の今後の方向性

☐ 現行のまま継続
☒ 見直しをしたうえで継続
☐ 廃止
☐ その他

その他の内容

現行
継続の
理由

見直しの時期

令和8年度

見直しの
内容

単価の増額について、奨励効果の整理を行い、増額の検討をする。

廃止の時期

廃止の理
由